

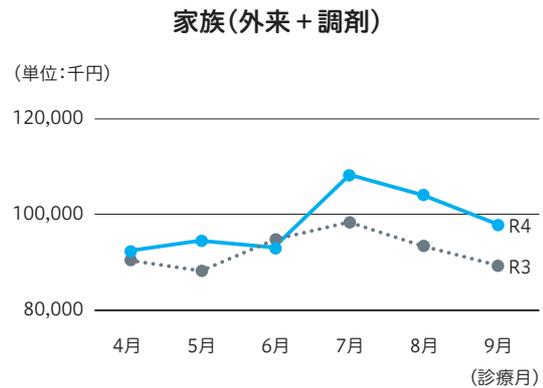
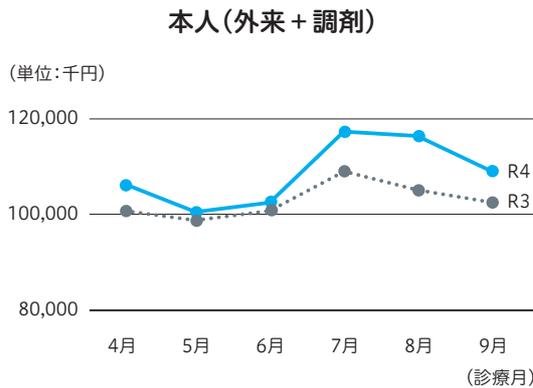
短期経理の現状

～令和4年9月までの収支状況を報告します～

短期経理は、組合員からの「掛金」と地方公共団体からの「負担金」を主な収入として、組合員とその被扶養者の医療費や高齢者医療制度への納付金等の支払いを行います。

今年度と令和3年度の9月末を比較すると高額な医療費は減少しましたが、外来が増加しています。また、令和4年10月からは約7,000人の短時間勤務職員が加入したことなどから、収入、支出ともに増加が見込まれるところです。

今後も、適正受診やジェネリック医薬品への切替えを検討するなど医療費の削減にご協力をお願いします。



(単位:千円)

区分	令和3年9月末(A)	令和4年9月末(B)	比較増減(B-A)	
収入	短期掛金	2,389,736	2,395,758	6,022
	短期負担金	2,343,148	2,349,734	6,586
	介護掛金	296,200	289,335	△6,865
	介護負担金	287,849	280,662	△7,187
	その他	214,877	210,454	△4,423
	合計	5,531,810	5,525,943	△5,867
支出	保健給付	2,132,543	2,091,460	△41,083
	休業給付	189,154	196,848	7,694
	前期高齢者納付金	1,494,858	1,169,746	△325,112
	後期高齢者支援金	1,133,738	1,147,779	14,041
	介護納付金	577,707	612,527	34,820
	その他	346,227	344,090	△2,137
	合計	5,874,227	5,562,450	△311,777
差引額	△342,417	△36,507	305,910	

※短期掛金及び介護掛金には、任意継続掛金を含みます。

※短期負担金には、育児・介護休業手当金の費用に要する公的負担金及び財政調整負担金を含みます。